

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

段ボールなどの引き取りを
依頼できます

32ページをご覧ください。

防災協会 上級救命講習

☑ AEDを含む心肺蘇生法と
けが人への応急手当て。

☑ 6月20日(月)午前9時～午後
5時。

☑ 所 市民防災センター。

☑ 市内に居住か通勤する16歳
以上の方30人。

☑ 往復はがきに上欄必要事項
を記入し、5月14日(土)(必着)

☑ までに防災協会(〒003-0023白石
区南郷通6北市民防災センタ
ー内)へ送付。(抽選)

1 ☑ 詳細 防災協会 ☎(861)121

**被災者支援のため市営住
宅の入居者募集を停止**

市では、東日本大震災に
よって甚大な被害を受けた
被災者の方々に、市営住宅
の提供を行っています。こ
れに伴い、当面の間、市営
住宅の入居者募集を停止す
ることとしました。再開す
る際は、改めて本誌でお知
らせします。

停止する募集 5月以降の短
期募集、6月以降の定期空
き家募集。

☑ 詳細 住宅課 ☎(211)280
6、HP

赤十字講習会

△① 水上安全法救助員養成1▽
△ 水の事故防止と事故者の救
助、応急手当てなど。検定あり。

☑ 6月11日(土)・12日(日)・18日
(土)・19日(日)午前9時～午後5
時。全4回。

☑ 所 平岸プール(豊平区平岸5
の14)。

☑ 対 500円以上泳げる18歳以上
の方30人。2千100円。

△② 救急法基礎▽
△ 心肺蘇生法、AEDの使い
方など。検定あり。

☑ 6月18日(土)午前9時～午後
2時。

☑ 所 対 赤十字会館(中央区北1
西5)。15歳以上の方40人。
¥千500円。

△③ 水上安全法救助員資格継
続1・2▽

△ 水の事故防止と事故者の救
助、応急手当てなど。

☑ 所 6月18日(土)午前10時～午
後3時。平岸プール。

☑ 対 平成20年6月以降に救助員
の資格を取得して2年以上を
経過した方30人。資格有効期
限の月の末日までが受講期限。
¥千150円。

△④ 幼児安全法支援員養成▽
△ 子どもの事故の予防と病氣
への対応。検定あり。

☑ 6月25日(土)・26日(日)午前9
時～午後5時。全2回。

☑ 所 赤十字会館。
対 15歳以上の方30人。

¥千500円。

※①～④の往復はがきに上
欄必要事項と生年月日、性別
(③は認定番号、認定月日も)
を記入し、①は5月20日(金)、
②③は27日(金)、④は31日(火)

(いずれも必着)までに日赤札幌
市地区本部(市役所内/1
階)へ送付。(抽選)

△⑤ 音訳(朗読)奉仕者養成▽
△ 視覚障がいのある方のため
に、図書などの文字情報をテ
ープに録音する技術を学ぶ。

☑ 7月8日～12月16日の金曜
午前10時～正午。全22回。

☑ 所 かねて2・7(中央区北2
西7)。

☑ 対 18歳～60歳でパソコン操
作のできる方15人。800円。

☑ 往復はがき、FAX。上欄必要事項
と生年月日、性別を記入し、
5月27日(金)(必着)までに音
訳赤十字奉仕団(〒060-0002中央
区北2西7かでの2・7点字
図書センター内、FAX(272)35
06)へ。6月10日(金)午前10
時から開催する説明会への出
席が必要。選考あり。

☑ 詳細 日赤札幌市地区本部 ☎
(211)3339

市有地をお売りします

☑ ① 抽選 8件、② 一般競争
入札 16件。

☑ 抽選・入札日 ①は5月26日(木)、
②は6月22日(水)。

☑ 市役所14階管財課で配布中
の申込書を①は5月19日(木)、

②は6月10日(金)(いずれも消
印有効)までに持参、送付。

☑ 詳細 市コールセンター ☎
(222)4894、HP

**リフォーム・修繕などを
依頼できる地域企業を紹介**

市が選定した事務局が、家
屋のリフォームや修繕などを
頼める業者を紹介します。

☑ 内 左表の通り。

■問い合わせ・相談

主な実施区	事務局	電話番号
中央・西・中	すまいとくらし・まち相談センター	820-8566
手稲	「もしも北海道」事務局	563-5770
北・東・白厚別	住まいと暮らしの相談室	731-3728
豊平・清田	あしりべつ川の会 地域サポート部	881-0821

☑ 来年3月31日(土)まで。

☑ 詳細 市コールセンター ☎
(222)4894、HP

がけ地カルテの公開

崖崩れの恐れのある崖地の
現状や崩壊危険度などを、市
役所2階宅地課で公開中です。

☑ 詳細 宅地課 ☎(211)2512、
HP

排水設備の点検商法に注意を

市は排水設備の点検や清掃
などについて、業者への依頼
や訪問営業は行っていません。

☑ 詳細 排水指導課 ☎(818)34
22

漏水調査にご協力ください

道路の配水管などの漏水を
水道メーターなどで確認しな
がら調査します。調査員が私
有地に立ち入ることがあるた
めご協力願います。なお、費
用の請求や浄水器の販売をす
ることは一切ありません。

☑ 詳細 給水課 ☎(211)7032、
HP



**敬老優待乗車証の返還は
お早めに**

平成22年度の敬老優待乗車
証の返還申請は、5月31日(火)
までです。返還を希望する方
は、お住まいの区の区役所保
健福祉課で申請してください。

☑ 詳細 市コールセンター ☎
(222)4894

**外国人の高齢者・障がい者
に福祉手当を支給**

公的年金に加入できなかつ
たため、年金を受給できない
外国人の高齢者や障がい者に、
福祉手当を支給します。

☑ 本市に外国人登録か住民登
録をしており、次のいずれか
に該当する方。①大正15年4
月1日以前生まれで、永住許
可か特別永住許可を受けてい
る方(昭和36年4月1日以降

広告

スレジャー・スポーツ
おでかけ
子育て
暮らし
福祉
保険・年金
税金
健康
ビジネス
職員募集
その他

に日本国籍を取得した方を含む)②昭和37年1月1日以前生まれで、57年1月1日以前に重度心身障がい者だった方(57年1月2日以降に日本国籍を取得した方を含む)③昭和36年4月1日～57年1月1日に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達していて重度心身障がい者だった方。

【詳細】 高齢福祉課☎(21)2976、障がい福祉課☎(21)2936

子ども手当

6月期(2月～5月分)の手当振込日は6月13日(月)です。手当の月額に変更はありません。該当する方(中学校修了前までの子どもを養育している方)で、手続きをしていない方は、速やかに届け出をしてください。認定された場合は、手続きをした翌月分からは、手当が支給されます。

社課
母子寡婦福祉センター講座
社会保険の事務を学ぶ。
6月6日～7月7日の月・木曜午後6時15分～8時45分。全10回。
母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、過去に受講したことのない方30人。千512円。
5月12日(木)～15日(日)に母子寡婦福祉センターか、12日(木)13日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)
6月11日(土)・12日(日)午前9時30分～午後3時30分。全2回。
母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)20人。2千500円。
往復はがきに上欄必要事項を記入し、5月23日(月)(必着)までに母子寡婦福祉センター

(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター内)へ送付。(抽選)。託児(2歳～小学生)希望者は同時に申し込み。
6月12日(日)午後1時30分～3時30分。
母子家庭の母と3歳～中学生の子10組、寡婦(以前母子家庭の母であった方)10人。
大人500円。子ども300円。
5月23日(月)から母子寡婦福祉センターへ。(先着)
6月20日～9月2日の月・水・金曜午前9時30分～午後4時30分。全24回。
母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、過去に受講したことのない方30人。6千円。
5月12日(木)～15日(日)に母子寡婦福祉センターか、12日(木)13日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選) 母子寡婦福祉センター

3270
地域福祉振興助成金の交付
地域福祉活動を行うボランティア団体など。
5月18日(木)から市民活動サポートセンター(17階)、区役所などで配布する申込書を6月17日(金)(消印有効)までに送付。選考あり。
保健福祉局総務課☎(21)2932
障がいのある方を対象としたパソコン講習
各種コースあり。全4回。
7月7日(木)～29日(金)。
障がい者ITサポートセンター(中央区北5西6札通ビル内)。
障がいのある20歳以上のパソコン初心者。2千円。
5月2日(月)から区役所などで配布する申込書を5月31日(火)(必着)までに送付、FAX。(抽選) 障がい者ITサポート

センター☎(219)1810
介護に関する教室・講座
左表の通り。

教室・講座名	開講日	時間	定員
①ヘルパースキルアップ	5/12(木)	午後6時～8時	10人
②かんたん！らくらく介護	5/12(木)、16(月)、24(火)、6/1(木)、7(火)	午前10時～正午	各10人
③ケアマネスキルアップ	5/17(火)	午後6時30分～8時30分	20人
④ベーパーケアマネ	5/17(火)、24(火)、31(火)	午前10時～午後4時	各10人
⑤ベーパーヘルパー	6/9(木)、10(金)、13(月)、14(火)、15(水)	午前10時～午後4時	各10人

■介護に関する教室・講座
所①③はスキルアップを目指す介護職の方、④⑤は有資格未経験者。
5月11日(水)から。(先着) 申込先:詳細 在宅福祉サービス協会☎(208)1214、HP

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

人工肛門・人工ぼうこうの方のための医療講演会

☑ 5月14日(土)午後1時〜2時
所 身体障害者福祉センター
(西区二十四軒2の6)。
対 人工肛門・人工ぼうこうの方とその家族。

☑ **詳細** 身体障害者福祉協会
(641) 8853

**身体障害者福祉センター
臨時休館**

設備など改修工事のため、臨時休館します。

☑ 7月1日(金)〜11月30日(水)。

☑ **詳細** 身体障害者福祉センター
1(西区二十四軒2の6) ☑
(641) 8850

**在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会・研修会**



☑ 高齢者や障がいのある方などへの家事援助などを行う協力員登録のための説明会と研修会。活動謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。
☑ **日定** ①5月18日(水)、②6月15日(水)。いずれも午前10時〜午

後3時。各80人。
☑ ①は千100円、②は千円(来
年3月までの分。登録者のみ
当日納入)。

☑ ①は5月11日(水)、②は6月
8日(水)から。☑ **先着**

☑ **申込先詳細** 在宅福祉サービ
ス協会(リンケージプラザ内/
15階) ☑ (272) 4440、HP



国民健康保険

☑ **加入漏れにご注意ください**

協会けんぽや共済組合など、
国保以外の公的医療保険に本
人として加入していた方が、
後期高齢者医療制度に移行し
た場合、その被扶養者だった
方は、他の家族の扶養に入る
場合を除き、国保の加入手続
が必要となります。

☑ **所得申告書の提出を**

国民健康保険と後期高齢者
医療制度の保険料は、前年の
所得に基づいて算定します。
税の申告をした方や所得税が
源泉徴収された方はその所得
を基に算定しますが、それ以
外の方は保険料算定のための
所得申告書を提出していただ
きます。申告書が送られてき
た方は、国民健康保険は5月
12日(水)、後期高齢者医療制度
は18日(水)までに必ず提出し
てください。

☑ **詳細** 区役所(1階)の保険年
金課
国民年金

☑ **学生の皆さんへ**

大学、大学院、短大、高等
学校、高等専門学校、専修学
校、各種学校の昼間・夜間・
定時制課程の20歳以上の学生
で、保険料の支払いが困難な
場合、本人の所得が一定以下
であれば、学生間の支払い
が猶予される学生納付特例制
度があります(手続きは毎年
度必要)。

承認された期間は年金の受
給資格期間になり、10年以内
であればさかのぼって保険料
を納付できます(3年度目以
降に納付する場合は、当時の

**65歳以上の公的年金受給者の方の
個人市・道民税の納付方法**

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別
徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知
書をご覧ください。

☑ **対象者** 前年中に公的年金を受給している、23年4月1日時
点で65歳以上の方。☑ 介護保険料が年金から天引きされて
いない方、1月1日以降に市外へ転出された方などを除く

☑ **対象税額** 年金所得に対する住民税額。☑ 年金以外の所得
に対する住民税は、従来通り納税通知書で納めていただ
きます

☑ **天引きの時期と方法**

年金 受給月	前年度から年金天引きが	
	① 継続している方	② 継続していない方
4月	2月分と同額を各月の年 金から天引き(仮徴収)	2分の1相当額を納税 通知書で納付
6月・8月		
10月・12月	仮徴収分を除いた額を年 金から天引き(本徴収)	残り2分の1相当額を 年金から天引き
来年2月		

☑ **詳細** 市税事務所(下表)の市民税課

☑ **家屋実地調査にご協力を**
固定資産税の評価額を算出
するため、今年新築・増築・
改築された家屋(車庫・物置
を含む)を対象に実地調査を



保険料に加算が付きます)。
希望する方は、年金手帳、
印鑑(シヤチハタ不可、本人
自署の場合は不要)、学生証
または在学証明書、前年度の
所得証明書(本人に前年所得
がある場合のみ)を持参し、
お住まいの区の区役所年金係
へ申請してください。
☑ **詳細** 区役所(1階)の保険年
金課

☑ **インターネット公売**
差し押さえた動産を売却し

☑ **問い合わせ先**

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西 5アステイ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の 1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

行っています。所有者の方
は、間取りや使用資料を見せ
ていただきますので、ご協力
ください。
☑ **省エネ改修工事を行った住
宅の固定資産税を減額**
平成20年1月1日以前に建
てられた住宅(賃貸住宅を除
く)で、20年4月1日〜25年
3月31日に30万円以上の一定
の省エネ改修工事(窓の断熱
工事必須)を行い、省エネ基
準に適合することとなった場
合、翌年度の固定資産税が減
額されます。工事後3カ
月以内に、必要書類を添付し
て資産のある区を担当する市
税事務所に申告してください。
☑ **詳細** 市税事務所(左表)の固
定資産税課